

2022年3月17日
全国青年市長会

ウクライナ避難民の受け入れについて 会員70市が受け入れ意思を表明 法務大臣あてに制度の明確化を要請

全国青年市長会(会長: 泉佐野市長 千代松 大耕)は、ロシアの軍事侵攻により避難を余儀なくされているウクライナ避難民の受け入れについて、古川 禎久法務大臣あてに本日、別紙文書を提出しました。

現在、ウクライナでは、ロシアによる非人道的な軍事侵攻により民間人を含めた多くの犠牲者がでているとともに、国外への避難を余儀なくされています。国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) によれば同国の避難民は 300 万人を超えており、人道支援には一刻の猶予もありません。

日本政府は今月 2 日、同国の避難民の受け入れを表明したものの具体的な受け入れに係る財政措置や諸条件などは示しておりません。

これらの情勢を踏まえ、早急に避難民の具体的な受け入れ方法などをお示しいただきたく、文書の提出に至りました。

なお、当会の会員市 94 市のうち 70 市が避難民の受け入れ意思を示しているほか、当会以外にも多くの自治体が避難民の受け入れを表明しています。

また、この度の要望書の提出に加えて、ロシアによる軍事侵攻およびウクライナへの主権・人権の侵害に強く抗議し、即時に完全かつ無条件でのロシア軍の撤退と、世界の恒久平和の実現に向けた国際法に基づく誠意を持った対応を求め、プーチン大統領あて抗議声明文を駐日ロシア大使館に送付しております*。

全国青年市長会は、これらの危機が平和的に解決し、ウクライナに平穏な日常が取り戻されるよう、切に願うとともに、会員市それぞれの強みを生かし、今後も若い力と行動力で迅速に様々な問題に取り組んで参ります。

* 2022 年 3 月 12 日に送付しました抗議声明文については、以下をご参照ください
(当会ウェブサイト): https://s-mayors.info/?post_type=info

全国青年市長会について

全国青年市長会とは、49 歳までに当選した市長が若いエネルギーと情熱をぶつけあい、ともに本音で研鑽し地方自治体の発展に寄与することを目的として、昭和 63 年に設立しました。加入は任意で令和 4 年 3 月 11 日現在では 94 市長が加入しております。

本件に関する報道機関の問い合わせ先

全国青年市長会事務局
泉佐野市 市長公室秘書課 担当: 中口、鳥越
TEL: 072-463-1212 (内線: 2410)

法務大臣 古川 禎久 様

ウクライナ難民（避難民）の受け入れについて

平素は地方自治体の行政運営に深いご理解ご協力を賜っておりますことに敬意を表します。

さて、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻がはじまり3週間が経過しようとしています。この間、国内におきましては多くの地方自治体をはじめ、各種団体からロシアへの抗議が表明され、あらためて平和への願いが強くなっております。

50歳未満で就任した94自治体の市長で構成する我々全国青年市長会においても、若い情熱とエネルギーで新しく時代を切り拓き、地方自治を発展させる目的で集う組織として、基本的人権と平和を尊重する立場から、ロシア軍による武力侵攻やウクライナへの主権・人権の侵害に強く抗議し、即時に完全かつ無条件でのロシア軍の撤退と、世界の恒久平和の実現に向けた国際法に基づく誠意を持った対応を求め、プーチン大統領宛抗議声明文を駐日ロシア大使館に送付いたしました。

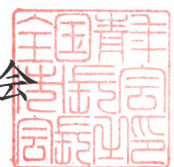
今もロシア軍の非人道的な攻撃はウクライナに暮らす人々を苦しめ、犠牲者が増えています。そのような状況のウクライナから隣国をはじめとする国外への避難者が急増していることを受け、日本政府は今日2日、ウクライナ難民の受け入れを表明し、現在は支援に関する情報提供を呼びかけておりますが、ウクライナを逃れ、救いを求める人々が増え続けている状況から人道的支援には一刻の猶予もありません。

このような状況から全国青年市長会の会員市にウクライナ難民（避難民）の受け入れ意思の確認を行ったところ、70自治体（別紙に記載）から「意思あり」という回答がありましたが、具体的な費用負担などの諸条件が整っていないことから、支援を行いたい自治体においても出入国在留管理庁の呼びかけに最大限応じることが難しい状況となっております。

ついては、早急に国として本件に関する財政措置を明確に打ち出した上で、自治体が円滑かつ迅速に支援を行うための条件の整備をお願い致します。

令和4年3月17日

全国青年市長会



(別紙)

名寄市 (北海道)
登別市 (北海道)
横手市 (秋田県)
山形市 (山形県)
鶴岡市 (山形県)
南陽市 (山形県)
つくば市 (茨城県)
本庄市 (埼玉県)
戸田市 (埼玉県)
久喜市 (埼玉県)
吉川市 (埼玉県)
鎌倉市 (神奈川県)
三条市 (新潟県)
高岡市 (富山県)
射水市 (富山県)
佐久市 (長野県)
岐阜市 (岐阜県)
各務原市 (岐阜県)
磐田市 (静岡県)
掛川市 (静岡県)
湖西市 (静岡県)
小牧市 (愛知県)
四日市市 (三重県)
桑名市 (三重県)
京丹後市 (京都府)
堺市 (大阪府)
岸和田市 (大阪府)
池田市 (大阪府)

茨木市 (大阪府)
八尾市 (大阪府)
泉佐野市 (大阪府)
門真市 (大阪府)
西宮市 (兵庫県)
川西市 (兵庫県)
生駒市 (奈良県)
三原市 (広島県)
三次市 (広島県)
安芸高田市 (広島県)
下関市 (山口県)
宇部市 (山口県)
東かがわ市 (香川県)
古賀市 (福岡県)
多久市 (佐賀県)
武雄市 (佐賀県)
嬉野市 (佐賀県)
大村市 (長崎県)
別府市 (大分県)
都城市 (宮崎県)
鹿児島市 (鹿児島県)
阿久根市 (鹿児島県)
日置市 (鹿児島県)
奄美市 (鹿児島県)
石垣市 (沖縄県)

ほか 17 市

全 70 市

(市町村コード順)